

第8回 共同実施事業管理委員会 新型コロナウイルス感染症対策作業部会
議事要旨

日時：令和3年5月20日（水）13:30～14:30

会場：東京都庁第一本庁舎33階南側A-1・A-2会議室

1 開会

2 議事

(1) 定額未満案件について

<説明・確認>

- ・資料1について事務局から説明。

<質疑、意見など>

- ・「選手村マルチファンクションコンプレックス（商業棟）選手村総合診療所改修工事」について、選手村商業棟には診療所を設置するのか。
⇒商業棟の一部を総合診療所として使用する。
- ・「分村・選手用宿泊施設における医療機器・備品等の賃貸借契約（感染症対策分）」は、感染者用宿泊施設においてのことか。
⇒感染者用施設ではなく、選手村分村や選手村に準じたサービス提供を行う宿泊施設内において必要となる感染症対策備品の調達のことである。

(2) アスリート等以外のステークホルダーへのスクリーニング検査業務委託について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・金額の中には具体的にどのような費用が含まれているのか。
⇒検査料金、検査キット費用、回収輸送費、結果通知費用等が含まれている。
- ・検査結果はどのように伝達されるのか。
⇒陰性結果が得られなかった場合のみ、CLOに情報が伝わるようになっている。

(3) 競技大会における検温等による新型コロナウイルス感染防止業務委託について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・競技会場の検温対象は誰を想定しているのか。
⇒大会関係者、観客を検温の対象として想定している。

3 意見交換
特になし

4 閉会